

# 飛 翔

労働保険事務組合  
東京SR経営労務センター  
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町  
3-7-12 清話会ビル4階  
☎ 03(3264)0751・FAX 03(3264)0753  
URL <http://tokyo-sr.jp>  
発行人 亀谷康弘  
編集会員委員会



ミヤマオトギリ（撮影 近藤雅幸）

## « 目次 »

名誉会長ごあいさつ	2	◆交流のひろば◆
会長ごあいさつ	3	古道歩き
東京SR経営労務センター		武藏野ブロック 近藤 雅幸 ..... 12
令和3年度通常総代会報告	4	登山で気持ちをリセット
東京SR建設業労災福祉協会		山手ブロック 安川 裕 ..... 13
令和3年度通常総代会報告	9	◆行政窓口情報◆
		<ハローワーク飯田橋> ..... 14
		<中央労働基準監督署> ..... 15
		事務局からのお知らせ ..... 16



# 会長退任にあたってのご挨拶

東京ＳＲ経営労務センター 名誉会長 川崎秀明

会員の皆様におかれましては未曾有のコロナ災禍の中、事務所・事業所運営のご苦労はいかほどかと拝察いたします。さて私儀、平成25年に会長就任以来、4期8年にわたって務めさせていただきました会長職をこの度、退任いたしました。在任中色々とご協力いただきました会員ならびに役員の先生方、事務局の皆様に心より感謝申し上げます。

先の総代会で新しく亀谷康弘会長が就任されました。同時に新しい役員も決定しましたがベテランと若い気鋭の方々がバランスよく選任され、これからＳＲのブランドマネジメントを推進することになりますので会員の皆様はもとより、行政、関係団体の皆様にはより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

東京ＳＲの会員現況（令和3年3月31日現在）は、社会保険労務士会員数1275名、事業主会員数5104事業所、8177事業場の規模となり、約37億円の労働保険料を納入する全国屈指の労働保険事務組合にまで成長を遂げることができました。平成30年6月には創立30周年記念式典・祝賀会を盛大に執り行うとともに、同年10月に全国ＳＲ交流会を東京で開催し、多くの方々と交流を深めることができました。その際、いろいろな立場の方々からＳＲに対する貴重なご意見やご希望をお聞きする機会を得て、それらを本会での取り組みにも何とか活かしたいと皆がそれぞれ熱心に活動したことが思い出されます。「事務組合を持たない社労士の職域拡大」に貢献することを第一義とする「特別な事務組合」としてのこのＳＲの歴史が本当に意義のあるものだと再認識できました。今後もＳＲの肝であり、真骨頂である「職域拡大」のための「会員支援（福利厚生）事業」をさらに拡充していくだきたいと願ってやみません。

8年の在任中に積極的に推進してきたことの

一つとして併設する「東京ＳＲ建設業労災福祉協会」における「一人親方」加入促進と、建設業の社会保険加入義務化に対応した加入促進の取り組みがあります。これらを単なる標語に終わらせないよう労働・社会保険、特別加入等の未加入対策セミナーの開催やハンドブックの配本等に注力した結果、加入者数、確定保険料額とも飛躍的に伸ばすことができました。大変ありがとうございましたと同時にＳＲの実績伸張は、そのまま会員事務所、事業所の伸張でもあると確信した次第です。

また近年はコロナ禍ということもあり、ＳＲにおいても電子申請は当然のこととして、オンラインによる会議・研修その他、モバイルワークの活用により費やす資源の最適・最小化も図られつつあります。在宅テレワークを中心としたwithコロナ、afterコロナ時代の人事労務管理に関するノウハウや情報の提供にも努めてまいりましたが、さらに一步進めて灯台下暗しにならぬよう事務局職員のワークライフバランス実践やこうした広い意味での会員への利益還元策も引き継がれることと思っています。本年度は会員が会議・研修等に活用できるフリースペースとして事務局前の2部屋を新たに借り上げましたが、これも会員へのサービス向上にお役立ていただければ幸いです。

退任にあたり、ＳＲの礎を築いていただきまた多大なるご指導も賜りました歴代会長の皆様や諸先輩方に衷心より感謝申し上げますとともに、亀谷会長を中心に逸材揃いの副会長や理事、各委員（女性が過半数、これこそがＳＲの最大の原動力だと信じておりますが）の皆様のご活躍により東京ＳＲ経営労務センターがますます発展され、40・50周年という次なるステージに向けて文字どおり「飛翔」されますことを、心より祈念申し上げます。



# 東京SR経営労務センター 会長就任にあたって

東京SR経営労務センター 会長 龜谷 康弘

新型コロナウイルスの感染拡大がもたらす影響により、書面決議による第85回理事会において理事の皆様のご承認を頂き、東京SR経営労務センター（以下「当センター」という）の会長に選任されました亀谷康弘でございます。理事の皆様には、この度の役員改選における書面決議という実施方法にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございました。

当センターは、1,000名を超える社会保険労務士会員、8,000を超える事業場数を有する事務組合となっており、このような組織の大役で責任の重大さに身の引き締まる思いです。

私は、平成24年1月に社会保険労務士として武藏野ブロックの東村山市で開業いたしました。そして、当センターには平成25年6月に入会して以来、これまで研修委員、ブロック委員をそれぞれ2期、平成29年度より理事、そして副会長を1期務めさせていただきました。理事、役員として経験も浅く至らない点が多々あるものと自覚している中、副会長並びに理事の皆様のご協力を頂きながら事務局とも一致団結し、関係機関、そして歴代会長、顧問をはじめ諸先輩方のご指導のもと当センターをさらに前進させ、盛り上げていきたいと決心を新たにしているところです。

冒頭にも触れましたが、新型コロナウイルスの影響により、昨年より事務局の通常業務については、郵送での対応など窓口業務に制約を強いられてきました。そのような中、各委員会活動、会議や研修などはオンライン等を利用して積極的に実施してきました。これまで経験のない環境の下での実施方法が最善だったのか検証をし、今後の活動に活かさなくてはなりません。一方、ブロック会議の一部やレクリエーションなど、会員同士の親睦を深めるような活動でできない事業もありました。これらについても、

どのようにしたら情報交換や懇親ができるのか、皆様と知恵を出し合い実行したいと思っております。

また、9月1日のデジタル庁創設をはじめとした、デジタル社会の実現に向けた道筋が明示されました。当センターにおいても、この流れに遅れることの無いようそして会員の皆様の利便性をさらに向上させていかなくてはなりません。具体的には、今年度の事業計画にありますIT化の促進事業である雇用保険の電子申請、「賃金等の報告」作成支援システムSRSaaSの利用促進、さらにはホームページの充実と迅速な更新を行う必要があります。そして、会員の皆様への電子メールによる迅速な情報伝達の実施には、会員の皆様のメールアドレスの登録が必要になりますので、まだ未登録の方は是非アドレスの登録にご協力をお願いいたします。

これまで川崎前会長のご尽力と会員の皆様のご協力により会員数及び事業主会員は順調に増加して参りました。組織基盤をさらに安定させるために引き続き新規会員獲得に務めて参ります。

この会員数の増加に伴い、事務局の業務量も大幅に増えています。人員体制の整備とともに、デジタル化の推進と合わせて業務の簡素化・効率化も必要と思っております。

新型コロナウイルスの終息がなかなか見えない非常に困難な時代ですが、歴代会長をはじめ当センターの発展に寄与された方々の意思を引き継ぎ、会員のため当センターのため皆様と一緒に歩んでまいりたいと考えております。

最後になりましたが、川崎前会長のご尽力に敬意と感謝を申し上げます。また、皆様のご繁栄とご健勝を祈り、就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

# 東京SR経営労務センター 令和3年度通常総代会報告

新型コロナ感染拡大防止のため、令和3年度の総代会については、議案書を会員に郵送し、議案については書面表決書を返送していただくことで、議決を行いました。

本年度は、役員改選など重要案件が提起され、書面議決の結果、議案第1号から第6号までの全ての議案が原案どおり承認されました。

審議事項は下記のとおりです。

## 令和3年度審議事項

1. 書面表決書数の確認報告 1,036人（総代総数の過半数）

2. 審議事項

第1号議案	令和2年度事業報告に関する件
第2号議案	令和2年度収入支出決算報告に関する件 (監査報告)
第3号議案	令和3年度事業計画(案)に関する件
第4号議案	令和3年度収入支出予算(案)に関する件
第5号議案	事務処理規約の一部改正(案)に関する件
第6号議案	役員の改選に関する件

## 令和2年度事業報告（要旨）

令和2年度における当SRセンターの主な事業内容は次のとおりです。

- ① 労働保険料の申告、納付、徴収の適正化を図り法定納期内完納に努めた。
- ② 労働保険未手続事業所に対して、積極的な加入勧奨を行い適用促進に努めた。
- ③ 個人情報の適切な保護および管理により機密保持の確保を徹底した。
- ④ 年度更新業務等の事務処理効率化に努めた。
- ⑤ マイナンバー制度に係る労働保険事務手続等について適正処理に努めた。
- ⑥ ZOOM機能を活用し、オンラインによる研修会等を開催し、会員の資質の向上並びに更なる労働保険事務の円滑なる推進に努めた。
- ⑦ 新規入会者説明会を「緊急事態宣言」が発令された期間を除き、毎月2回実施した結果、新規社会保険労務士会員80名、事業主会員561事業所が入会し組織の拡大が図られた。
- ⑧ 広報活動として、会報「飛翔」を発行、ホームページでのPR動画の継続掲載による未加入事業所等への加入勧奨、電子メールを活用した労働保険関係等情報の周知、各種業務情報（事例等情報）の提供等を実施するなど、会員へのサービス充実に努めたほか、東京都社会保険労務士会「新規登録入会研修会」で動画により当SRセンターを紹介し入会の勧奨を行った。
- ⑨ 医薬会社、医療機関と契約し、事業主会員向けに家庭常備薬、人間ドックのあっ旋を行ったほか、総合的福利厚生事業等の紹介、WEBサイトを利用した会員事務所用パンフレット・ホームページの作成支援、傷害共済制度の紹介、選択制確定拠出年金制度の紹介、エンディングプランの紹介を行った。
- ⑩ 会員への助成に関する事業を実施した。

- ⑪ 雇用保険電子申請システムの利用促進に努めた。
- ⑫ 「賃金等の報告」作成支援システム（S R – S a a S）の利用促進に努めたほか、法令改正等情報を随時ホームページに掲載し、電子メールにより会員への迅速な情報提供を実施した。
- ⑬ コロナ禍であったが、ブロック活動の一環としてブロック交流会を開催したり、W E Bを活用したオンライン会議を実施するなど、ブロック以外の会員の参加を募ったり、各ブロックで工夫して行われた。各ブロック会議には、東京都社会保険労務士会統括支部長及び支部長を招き、ブロック会員、正副会長による意見交換を行った。
- ⑭ 当S Rセンター事務局では、派遣社員を有効に活用し、年度更新事務等の効率化を図った。また、同一フロアに新たなスペースを借上げ会議室を増設したことにより、事務スペースを広げ、効率の良い作業等が行えるようになった。
- ⑮ 当S RセンターのP Rの機会毎に、東京S R建設労災福祉協会の紹介、利用勧奨に努めた。
- ⑯ 令和2年11月24日(火)開催の「東京都社会保険労務士会及び関係4団体との意見交換会」に当センター会長及び副会長が出席し、連携強化策等について意見交換を行った。

## 令和2年度決算報告

自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日

(収入の部)

(支出の部)

(単位：円)

勘定科目		令和2年度 決算額	勘定科目		令和2年度 決算額
大科目	中科目		大科目	中科目	
1.会費収入①		109,090,300	1.事業費		27,354,392
2.会費収入②		6,296,000	(1)研修会費		3,104,979
3.会費収入③		1,206,000	(2)助成費		14,326,335
4.入会金収入		5,380,000	(3)広報活動費		4,052,685
5.報奨金等収入		17,552,578	(4)IT対策費		1,104,030
	(1)報奨金	15,178,900	(5)福祉事業費		658,000
	(2)適用促進奨励金	1,466,080	(6)年度更新業務費		4,108,363
	(3)中退金等手数料	907,598	2.管理費		119,596,965
6.事務受託費		8,580,000	(1)人件費		58,607,745
7.雑収入		1,007,351	(2)会議費		4,011,390
	(1)雑収入	1,006,155	(3)事務所借入等需用費		56,977,830
	(2)受取利息	1,196	3.予備費		0
当期収入合計(A)		149,112,229	当期支出合計(C)		146,951,357
			当期収支差額(A)-(C)		2,160,872
前期繰越金		42,774,837			
収入の部合計(B)		191,887,066	支出の部合計		146,951,357
			次期繰越収支差額(B)-(C)		44,935,709

## 令和3年度事業計画

### I 労働保険事務組合の運営に関する事業

- (1) 労働保険料の申告、納付、徴収の適正化による収納率の向上
- (2) 労働保険未手続事業所の適用促進による新規委託事業所の拡大
- (3) 個人情報の適切な保護および管理による機密保持の徹底
- (4) 年度更新業務等の事務処理効率化
- (5) マイナンバー制度に係る労働保険事務手続等についての適正処理

### II 組織の充実に関する事業

#### 1. 研修・講習に関する事業

- (1) 労働保険・安全衛生・人事労務管理及び経営管理に関する研修・講習の充実

- (2) 会員に対する年度更新事務を始めとした事務組合実務の研修会・講習会の開催
- (3) 加入希望社労士に対する説明会の開催（新規加入会員必須実務研修）
- (4) 外部向けセミナーの開催

## 2. 広報活動に関する事業

- (1) 会報「飛翔」の発行
- (2) ホームページを活用した積極的な広報
- (3) 電子メール等を活用した会員向け労働保険関係情報の周知
- (4) 各種業務情報（事例等情報）の提供
- (5) 東京都社会保険労務士会会報等による広報活動
- (6) 東京都社会保険労務士会「新規登録入会研修会」等での当S Rセンターの紹介

## 3. 福利厚生に関する事業

- (1) 会員事業所等の福利厚生の充実支援
  - ① 定期健康診断、人間ドック・脳ドック、レディースドック等の受診あっ旋
  - ② 嘴託産業医のあっ旋
  - ③ 家庭用常備薬のあっ旋
  - ④ 総合的人材確保支援とメンタルヘルスケア事業の紹介
  - ⑤ 総合的福利厚生事業等代行の紹介
  - ⑥ 傷害共済制度の紹介
  - ⑦ 選択制確定拠出年金制度の紹介
  - ⑧ エンディングプランの紹介
- (2) 社会保険労務士会員に対する支援
  - ① 会員活動助成金支給制度
  - ② 事業主会員増強奨励金制度
  - ③ 適用促進奨励費
  - ④ 中退金等手数料
  - ⑤ 業務関連図書等の紹介
  - ⑥ 事務所PR用パンフレット・ホームページの作成支援
  - ⑦ 業務提携企業による無料オンラインセミナーの紹介

## 4. I T化の促進事業

- (1) 雇用保険電子申請の利用促進
- (2) 会員への電子メールによる迅速な情報伝達の実施
- (3) 「賃金等の報告」作成支援システム（S R-SaaS）の利用促進
- (4) ホームページの充実

## 5. ブロック活動

- (1) ブロック内の会員相互の連携・協力と親睦の促進及び労働保険に関する勉強会等の充実
- (2) 東京都社会保険労務士会各支部会員とブロック委員との情報交換等交流及び相互協力体制の確立による会員加入の促進

## III 事務局の充実

- (1) 業務の簡素・効率化の推進
- (2) 業務量の増加に伴う組織・人員体制の整備

## IV 東京S R建設業労災福祉協会との連携強化

## V 東京都社会保険労務士会及び統括支部・各支部との連携強化

## VI 全国・関東地区等S R経営労務センターとの連携

## VII 全国労働保険事務組合連合会及び飯田橋労働保険事務組合協議会事業への協力

## VIII 関係団体との交流

## 令和3年度収支予算

自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日

(収入の部)

(支出の部)

(単位：円)

勘定科目		令和3年度 予算額	勘定科目		令和3年度 予算額
大科目	中科目		大科目	中科目	
1.会費収入①		114,720,000	1.事業費		31,120,000
2.会費収入②		6,600,000		(1)研修会費	4,500,000
3.会費収入③		1,300,000		(2)助成費	14,120,000
4.入会金収入		5,400,000		(3)広報活動費	5,000,000
5.報奨金等収入		17,600,000		(4)IT対策費	2,000,000
	(1)報奨金	15,200,000		(5)福祉事業費	1,200,000
	(2)適用促進奨励金	1,500,000		(6)年度更新業務費	4,300,000
	(3)中退金等手数料	900,000	2.管理費		126,130,000
6.事務受託費		12,500,000		(1)人件費	63,080,000
7.雑収入		1,002,000		(2)会議費	5,600,000
	(1)雑収入	1,000,000		(3)事務所借入等需用費	57,450,000
	(2)受取利息	2,000	3.予備費		1,872,000
当期収入合計(A)		159,122,000	当期支出合計(C) 当期収支差額(A)-(C)		159,122,000 0
前期繰越金		44,935,709	支出の部合計		159,122,000
収入の部合計(B)		204,057,709	次期繰越支差額(B)-(C)		44,935,709

### 東京SR経営労務センター会員状況（令和3年3月31日現在）

#### 1. 社会保険労務士会員

会員数	法人会員数	計
1,066 (1,030)	209 (193)	1,275 (1,223)

注) ( ) は前年同月数です。

#### 2. 事業主会員

事業所数	一元適用事業所	二元適用事業所	計
	2,991 (2,920)	2,113 (2,003)	5,104 (4,923)
事業場数	3,218 (3,127)	4,959 (4,630)	8,177 (7,757)

注) ( ) は前年同月数です。

「事務処理規約」の一部が改正されました。

※改正内容につきましては、ホームページ会員専用ページの総代会議案書でご確認ください。

### 新役員紹介

#### (正副会長)

会長 亀谷 康弘  
副会長 滝口 修一  
副会長 平澤 貞三  
副会長 山本 昌之  
副会長 吉永 晋治  
副会長 吉野美奈子

#### (会計理事)

理事 安田 恵子  
(千代田ブロック)  
理事 河野 真里  
理事 酒井 典子  
理事 滝口 修一  
理事 安田 恵子

#### (中央ブロック)

理事 荒川 ゆう  
理事 金光 仙子  
理事 川崎 秀明  
理事 西嶋 良信  
理事 原 幸一郎

(城西ブロック)

理事 事 飯塚加壽子  
 理 事 石川 光子  
 理 事 井下 英誉  
 理 事 植本 剛  
 理 事 吉開 久子

(臨海ブロック)

理事 事 稲次真樹子  
 理 事 大西 貴  
 理 事 折笠 総子  
 理 事 加藤 陽子  
 理 事 竹内 早苗  
 理 事 平澤 貞三  
 理 事 古澤 和哉

(山手ブロック)

理事 事 大竹 正夫  
 理 事 小磯 優子  
 理 事 住 美賀子  
 理 事 中村美智子

(城東ブロック)

理事 事 天野 浩恵  
 理 事 薄井 正己  
 理 事 田中 誠  
 理 事 松山 正光  
 理 事 山本 昌之

(武藏野ブロック)

理事 事 緒方 香織  
 理 事 金田 千鳥  
 理 事 亀谷 康弘  
 理 事 近藤 雅幸  
 理 事 酒井 嘉孝  
 理 事 吉村 光弘

(多摩ブロック)

理事 事 犀川美佐緒  
 理 事 菅沼真奈美  
 理 事 高橋 祐子  
 理 事 吉野美奈子

(城北ブロック)

理事 事 岩元 摂一樹  
 理 事 神田 正英  
 理 事 後藤 信  
 理 事 佐藤 哲也  
 理 事 曽布川秀松  
 理 事 田島 幸江  
 理 事 永田 早苗  
 理 事 山崎 晋治  
 理 事 吉永 敏秋

(事務局)  
常務理事 湯地 紗子

(監事)  
監事 小林 幸雄

監監事 横山 玲子

(顧問・名誉会長)  
顧問 大槻 哲也

顧顧問 新堀 英行

顧顧問 三井田信二

名誉会長 川崎 秀明

新ブロック委員紹介

(千代田ブロック)

ブロック長 河野 真里  
 副ブロック長 酒井 典子  
 委員 浅井 英憲  
 委員 奥村 広美  
 委員 長谷川淳一  
 委員 堀 拓磨  
 委員 安田 恵子

(中央ブロック)

ブロック長 原 幸一郎  
 副ブロック長 倉田 憲一  
 委員 荒井 一孔  
 委員 太田 雅美  
 委員 奥山 良二  
 委員 久保由香子  
 委員 森泉 浩一

(城西ブロック)

ブロック長 井下 英誉  
 副ブロック長 飯塚加壽子  
 委員 石川 光子  
 委員 植本 剛  
 委員 吉開 久子

(臨海ブロック)

ブロック長 稲次真樹子  
 副ブロック長 加藤 陽子  
 委員 大西 貴  
 委員 折笠 総子  
 委員 藤原健次郎

(山手ブロック)

ブロック長 大竹 正夫  
 副ブロック長 住 美賀子  
 委員 大竹 謙一  
 委員 杉村 卓哉  
 委員 羽鳥 順治

(城東ブロック)

ブロック長 曽布川哲也  
 副ブロック長 和田 静江  
 委員 関口 龍太  
 委員 武江 勇  
 委員 永田 幸江

(城北ブロック)

ブロック長 松山 正光  
 副ブロック長 薄井 正己  
 委員 天野 浩恵  
 委員 丹治美和子  
 委員 土田 三男  
 委員 三浦 信二  
 委員 渡邊佐和子

(武藏野ブロック)

ブロック長 吉村 光弘  
 副ブロック長 金田 千鳥  
 委員 緒方 香織  
 委員 近藤 雅幸  
 委員 酒井 嘉孝  
 委員 福岡 秀行

(多摩ブロック)

ブロック長 高橋 祐子  
 副ブロック長 犀川美佐緒  
 委員 菅沼真奈美  
 委員 玉山 速人  
 委員 松本 貴孝

## 新委員会委員紹介

### (総務委員会)

委員長 山崎 早苗  
副委員長 岩元 摂  
委員 柱山 歩  
委員 原 幸一郎  
委員 山本 奈央

### (業務委員会)

委員長 金光 仙子  
副委員長 横山 玲子  
委員 神田 一樹  
委員 倉田 憲一  
委員 吉村 光弘  
委員 和田 静江

### (研修委員会)

委員長 曾布川哲也  
副委員長 住 美賀子  
委員 井下 芽穂  
委員 酒井 嘉孝  
委員 畑野 博

### (I T委員会)

委員長 佐藤 信  
副委員長 向井 了一  
委員 石川 政告  
委員 濱塚 和彦

### (会員委員会)

委員長 吉野美奈子  
副委員長 安田 恵子  
委員 飯塚加壽子  
委員 折笠 総子  
委員 近藤 雅幸  
委員 永田 幸江  
委員 松山 正光  
委員 安川 裕

(綱紀委員会)

委員長 西嶋 良信  
副委員長 小磯 優子  
委員 内田 保男

## 東京SR建設業労災福祉協会 令和3年度通常総代会報告

新型コロナ感染拡大防止のため、令和3年度の総代会については、議案書を会員に郵送し、議案について書面表決書を返送していただくことで、議決を行いました。書面議決の結果、議案第1号から第5号までの総ての議案が原案どおり承認されました。

また、第二種特別加入制度の周知が図られ、新規加入会員431名を加え、会員数は令和3年3月31日現在2,823名となりました。

## 令和2年度事業報告（要旨）

令和2年度における本会の主な事業内容は次のとおりです。

- ① 東京SR経営労務センターとの連携のもと円滑な事務処理に努めた。
- ② 労働保険料の管理、申告・納付、年度更新等について的確な事務処理を行った。
- ③ 個人情報の適切な保護及び管理を徹底した。
- ④ 一人親方等の特別加入制度のパンフレット配布を行うとともに、新規加入者には労災保険給付のしおりを配付するなど、当会及び労災保険制度の周知を図り、新規会員の加入促進を行った。
- ⑤ 東京都社会保険労務士会の協力を得て、当会の周知と更なる利用拡大を図った。
- ⑥ 東京SR経営労務センターと協力を図り、社会保険労務士会員を通じ一人親方会員に対する安全作業及び衛生教育等に関する周知の徹底を行い業務災害防止に努めた。
- ⑦ 東京SR経営労務センターと共にWEBS研修会を開催した。
- ⑧ 建設業における特別加入制度の周知と活用促進に努めた。
- ⑨ 医薬会社、医療機関と契約し、一人親方会員向けに家庭常備薬、人間ドックのあっ旋を行ったほか、オリジナル手帳を配付するなど会員福利厚生の充実支援に努めた。
- ⑩ 担当社会保険労務士会員への助成に関する事業を実施した。
- ⑪ 東京SR経営労務センターI T委員会との連携協力のもと、ホームページを活用した広報と情報の提供を図った。

## 令和2年度決算報告

自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日

(収入の部)

(支出の部)

(単位：円)

勘定科目		令和2年度 決算額	勘定科目		令和2年度 決算額
大科目	中科目		大科目	中科目	
1. 入会金収入		1,293,000	1. 事業費		16,278,948
2. 会費収入		33,420,000		(1) 広報活動費	1,387,523
3. 雑収入		802,989		(2) 研修会費	564,889
				(3) 支払手数料	280,610
				(4) 会員拡張奨励金	13,361,600
				(5) 年度更新業務費	684,326
			2. 管理費		14,943,392
				(1) 諸会議費	195,344
				(2) 事務委託費等需用費	14,748,048
			3. 予備費		0
当期収入合計(A)		35,515,989	当期支出合計(C)		31,222,340
前期繰越金		8,482,643	当期収支差額(A)-(C)		4,293,649
収入の部合計(B)		43,998,632	支出の部合計		31,222,340
			次期繰越収支差額(B)-(C)		12,776,292

## 令和3年度事業計画

### I 労働保険事務処理に関する事業

- (1) 東京S R 経営労務センターとの連携のもと円滑な事務処理を図る。
- (2) 労働保険料の管理、申告・納付、年度更新等の的確な事務処理を行う。
- (3) 個人情報の適切な保護及び管理を徹底する。

### II 組織の拡充に関する事業

- (1) 一人親方等の特別加入制度のパンフレットの配布を行うとともに、新規加入者には労災保険給付のしおりを配付するなど、当会及び労災保険制度の周知を図り、新規会員の加入促進を行う。
- (2) 東京都社会保険労務士会等の協力を得て、当会の周知と更なる利用の拡大を図る。

### III 研修、講習等に関する事業

- (1) 東京S R 経営労務センターと協力を図り、社会保険労務士会員を通じ一人親方会員に対する安全作業及び衛生教育に関する周知の徹底を行い業務災害防止に努める。
- (2) 建設業における特別加入制度の周知と活用促進に努める。

### IV 福祉の向上に関する事業

- (1) 一人親方会員福利厚生の充実支援に関する事業
  - ① 定期健康診断、人間ドック・脳ドック、レディースドック等の受診あっ旋
  - ② 家庭用常備薬のあっ旋
  - ③ オリジナル手帳の作成配付
- (2) 社会保険労務士会員への助成に関する事業
  - ① 会員拡張奨励金事業の継続実施

### V 広報活動に関する事業

- (1) 東京S R 経営労務センター会報（飛翔）に、当会の事業内容を掲載し周知を行う。
- (2) 東京S R 経営労務センターとの連携協力のもと、東京S R 経営労務センターホームページ等を活用した広報と情報の提供を図る。

# 令和3年度収支予算

自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日

(収入の部)

(支出の部)

(単位：円)

勘定科目		令和3年度 予算額	勘定科目		令和3年度 予算額
大科目	中科目		大科目	中科目	
1. 入会金収入		1,290,000	1. 事業費		16,830,000
2. 会費収入		31,967,000		(1)広報活動費	1,480,000
3. 雑収入		55,000		(2)研修会費	650,000
				(3)支払手数料	300,000
				(4)会員拡張奨励金	13,400,000
				(5)年度更新業務費	1,000,000
			2. 管理費		20,609,000
				(1)諸会議費	600,000
				(2)事務委託費等需用費	20,009,000
			3. 予備費		180,000
当期収入合計(A)		33,312,000	当期支出合計(C)		37,619,000
前期繰越金		12,776,292	当期収支差額(A)-(C)		△4,307,000
収入の部合計(B)		46,088,292	支出の部合計		37,619,000
			次期繰越収支差額(B)-(C)		8,469,292

## 新役員紹介

会長 亀谷 康弘  
副会長 滝口 修一  
副会長 山本 昌之  
副会長 吉永 晋治

理事 植本 剛  
理事 薄井 正己  
理事 川崎 秀明  
理事 酒井 典子  
理事 住 美賀子  
理事 田島 秀松

理事 平澤 貞三  
常務理事 湯地 敏秋  
監事 小林 幸雄  
監事 横山 玲子  
顧問 新堀 英行  
顧問 三井田信二

## 社会保険労務士賠償責任保険制度 加入のご案内

保険期間 2020年12月1日午後4時～2021年12月1日午後4時

毎月中途加入可、毎月25日必着※、翌月1日補償開始

※25日が土日・祝日の場合、前営業日必着 ※11月1日加入のみ10月8日必着  
ご希望の方は取扱代理店までパンフレット、加入依頼書をご請求ください。

本年よりサイバーリスク保険  
(特約)を新発売しました。  
詳しくはパンフレットで

取扱代理店 有限会社エス・アール・サービス ☎03-6225-4873

引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社(幹事保険会社) 広域法人部法人第二課 ☎03-3515-4153  
三井住友海上火災保険株式会社(非幹事保険会社)

※この保険は、全国社会保険労務士会連合会を契約者とし、社会保険労務士開業会員等を被保険者とする団体契約です。詳細は保険約款(WEB約款)有限会社エス・アール・サービスのHP「社会保険労務士賠償責任保険制度」をご覧ください。によりますが、ご不明な点がありましたら取扱代理店または引受保険会社におたずねください。

有限会社エス・アール・サービスホームページ <http://www.sr-service.jp/>

2020年10月作成 20-T03204

## 古道歩き

武蔵野ブロック 近 藤 雅 幸

古道歩きというと皆さんはどのような情景を思い浮かべるだろうか。土の道、峠道、田んぼの中の道、神社に向かう杉並木の参道、石畳がどこまでも続く坂道。ただ、私が頭に思い浮かべるのは次のような光景である。

長い坂道を息を切らしながら登り上げて、やっとのことで峠にたどり着くと、傍らに小さな祠がたたずみ、新緑のブナの梢から日の光がキラキラと零れ落ちてくる。峠の向こうからは涼しげな風がそっと吹き抜けてくる。足元の倒木に腰を下ろすと、落ち着いた気持になって、ほっとする。昔、この峠を越えた人たちもみんな、同じような気持ちになってほっと息をついたのだろう。そんなことが脳裏を横切るとともに、どこかその人たちの息遣いが聞こえるような気がしてくる。

つい昭和20年ころまでは、いたるところに峠があり、人々がそこを行き交っていた。経済活動のため、生活のため、公務のためと、その理由は様々だが、山ふとことにある住処や、訪問先に行くために自分の足で、坂を登って峠で息をつき、その向こうにある坂を下って行った。

その後、モータリゼーションの進展、土木技術の発達、さらに効率化を求める社会的 requirement から、交通による移動時間の短縮が求められるようになる。人々が自分の足で越えた峠越えの道はトンネルになり、さらに曲がりくねった谷筋に直線的な舗装道路が開削されるようになった。車がいきわたると、人々はもう、苦しい登り下りのある峠の道を使わなくなる。歩かれなくなった道には草が生い茂り、雨が降るとえぐられたり崩れたりして、そのうちに人々の記憶からも忘れ去られていく。

しかし、最近はそういう昔の道が見直されるようになっている。多くは地域おこしのため、観光のためだが、古い峠道を整備して、歩けるようにしたところも多い。

そのなかで1980年代に文化庁が中心になって、「歴史の道」というプロジェクトを立ち上げ、大々的に調査を行ったこともある。その結果は学術的な報告書になって、世に出たから、今も図書館に行くと誰でも目にすることができます。

そのようなこともあって、一時期は古道歩きがひとつ盛り上がりを迎えたこともあった。

その中で熊野古道や塩の道など有名な古道は危険なこともなく歩けるように整備され、ハイキングやウォーキングの一環として、多くの人に歩かれるようになった。

しかし、一方で「歴史の道」調査の対象になったような古道でも、それほど知られていないところは、地元の有志や自治体による整備がない限り、歩かれなくなり、すでに草生してしまったところも多い。

私が好んで歩くのは主にそのような見捨てられた古道である。人が歩かないから草が繁茂し、藪漕ぎを余儀なくされるところも多く、道が途切れたり、周りと見分けがつかなくなって探し出すのに苦労することもある。

ただ、整備されていないだけに、道型（人が歩くことによる踏み固めや雨水の流れ、さらには歩きやすくなるための普請などで、道が溝状に掘れた地形として残った跡）を見つけ出してトレースする謎解きが楽しめたり、たどり着いた先で思わぬものを見つけて、宝物を発見した時のようなうれしい思いをすることがある。

さらに古道を歩いていると、いわれのある文物を見つけることが多いので、その地方の歴史や伝説に詳しくなったり、路傍のいたるところに石仏や祠がたたずんでいたりするので、民俗信仰のうんちくに触れたりすることもあるって、興味の幅がどんどん広がっていく。そんな知的な楽しみも古道歩きにはまってしまう大きな理由なのかもしれない。

先日は戦で傷ついた河井継之助が戸板に乗せられて運ばれたという、新潟・福島県境の八十里越の一部を歩いた。さすがに地元の三条市や、古道の保存を手掛けている地元の人たちのおかげで藪をこぐこともなく、江戸時代、明治時代それぞれの道を楽しくたどることができたが、その途中の峠で長岡から会津に向けて敗走する武士たちの息遣いが聞こえたように思ったのは、ただの気のせいだったのだろうか。



# 登山で気持ちをリセット

山手ブロック 安川 裕

リフレッシュという考え方もありますが、様々な場面において東京で荒波にもまれる私にとっては登山とは気持ちの切り替えでありリセットする場です。

初めて『交流のひろば』を書かせていただくこととなった私安川は2020年9月に登頂した剣岳について書きたいと思います。

剣岳は主に室堂から剣沢キャンプ場に行き、そこからカニの縦ばい横ばいを伝い登頂する登山者が多いで、この時の私は馬場島から早月尾根経由での登頂を目指します。

昨年は今年以上に山小屋もかなり厳しい状況下にあり、閉鎖している小屋が殆どでした。

それは北アルプスも例外ではなく、私が利用しようとした早月小屋も昨年は閉鎖されていたので全ての食料と水分は自分で背負わなければならぬという条件の登山でした！

多少持ち過ぎたかとも思いましたが私の命を守る全てを詰めた約15キロにもなるザックを背負い出発です。

私が登り始める馬場島の剣岳登山道入口で標高約800mあり剣岳山頂の標高は2999mです。

ひたすら登りが続き標高1000mの松尾平で一休憩。座れる椅子らしきものが設置されているのはここだけです。

一休みしてここからが本番。200m毎に標高が刻まれたプレートが設置されています。

時々視界が広がる場所もありますが、その殆どは樹林地帯をひたすら登っているという感じで孤独を感じます！

時々山頂から降りてくる登山者に出会い、山の状況やお互いの登山下山の激励を掛け合います。

まだ着かぬ。まだ着かぬ。一体鎖場が何か所あったか？

突如視界が開けたと思ったら、ため池の様な場所が



ありました。勿論飲めない池ですが麓の川の音も既に聞こえなくなったその場所での突如のため池はとても神秘的でした。

そしてもうしばらく行って突如視界が開けたと思ったらヘリポートが！

そのヘリポートから見えました早月小屋。前述のとおり早月小屋自体は閉鎖されていたので今夜はここに独り用テントを設置し体を休めます。この時のテントは私も含め4張りか！

着いた時は霧が立ち込め山頂は殆ど見えませんでしたが、夕方になり突如霧が消え、剣岳の全景そして美しい夕焼けが♪

あれだけ昼間は暑かったのに標高2200mもある早月小屋は陽も沈むとともに寒かったです。

寒い！寒い！寝袋に体を包み寒さを堪えしのぎます。

夜中は風が強まりどうやら雨もパラついていたようです！

テントの中が徐々に明るくなってきました。朝です。

水と非常食等を詰めた軽めのザックを背負い山頂を目指します。

途中から鎖場や岩場の連続です。気を許せば滑落しそうな箇所が何か所も！

焦らず慎重に！慎重に！

山頂が見えてきました。ついに2999m登頂に成功です。山頂にはすでに数人の登山者の姿が。

この日はとても天候に恵まれ、立山をはじめ北アルプスや遙か彼方に富士山までもが見えました！そして後ろを振り向けば日本海の富山湾や魚津の街並みがハッキリと。心をリフレッシュし且つリセットできた充実した瞬間でした。

これでまた東京に戻り本業を頑張れます。

いつか東京S R 経営労務センターでも近場の登山のレクリエーションがあつてもよいかも。





## 行政窓口情報

### ■ ハローワーク飯田橋からのお知らせ

#### 「求人者マイページ」がさらに便利になります（9月21日更改）

ハローワークが運営する「ハローワークインターネットサービス」の機能が9月21日にさらに便利になります。

##### 「求人者マイページ」とは

求人者マイページは、求人サービスをオンライン上で受けられる事業者向けの専用ページです。

365日（いつでも・どこでも）求人の申込みが可能です。

##### 求人者マイページの新しい機能

###### ハローワークからオンラインで職業紹介を受ける（オンラインハローワーク紹介）

- ハローワークから求人者マイページを通じてオンラインで職業紹介を受けることができます。
- 求職者とのやりとりを求人者マイページで完結できるため、採用業務が効率化します。
- 応募者の情報を一元的にデータで管理できるため、個人情報の管理がしやすくなります。

※ オンラインハローワーク紹介を受けるには、求人者と求職者がともにマイページを開設している必要があります。

###### 求職者からの応募を直接受け付けることができます（オンライン自主応募）

- 求人者がハローワークインターネットサービスに掲載した求人に対して、求職者がハローワークを介さずに直接応募することができるようになります。
- ハローワークに求職登録をしている求職者と、ハローワークインターネットサービスのみに登録している求職者が応募できるため、応募者層が広がる可能性があります。

#### ⚠️ オンライン自主応募に関する注意点 ⚠️

- オンライン自主応募は、ハローワークによる職業紹介に該当しないため、ハローワーク等の職業紹介を要件とする助成金※の対象外です。  
※特定求職者雇用開発助成金、トライアル雇用助成金、地域雇用開発助成金
- オンライン自主応募に伴って生じるトラブル等は当事者同士で対応することが基本です。ハローワークがトラブル等に対応することはできません。
- 労働者派遣事業所や請負事業所からの求人で、就業先事業所を明示できない求人は、オンライン自主応募の対象とすることできません。

#### 令和3年9月1日から求人申込窓口の受付時間が変更となりました。

ハローワークへの窓口来所による求人受付の時間を下記の通り変更します。

受付時間	8:30～16:00（原則）	変更時期	令和3年9月1日～
------	----------------	------	-----------

※16時以降も求人申し込みは可能ですが、16時以降は、オンライン受付分を集中的に処理するため、窓口体制を通常より縮小することがあります。



## 中央労働基準監督署からのお知らせ

### 最低賃金関連

#### 東京都最低賃金改正のお知らせ

(発効年月日：令和3年10月1日)

東京都最低賃金（地域別最低賃金）は **時間額1,041円** に改正されました。

※ 東京で働く全ての労働者（都内の事業場に派遣中の労働者を含む）に適用されます。

<問合先> 東京労働局労働基準部賃金課（TEL:03-3512-1614（直通））



最低賃金の詳細はこちら▶

#### 業務改善助成金制度のご案内

厚生労働省では、最低賃金引上げに伴う中小企業・小規模事業者の方への支援を目的として、最低賃金の引上げに向けた環境整備のための業務改善助成金等の各種助成金制度を設けており、特に業務改善助成金制度については本年8月から内容を大幅に拡充して使いやすくなりました。

##### 【業務改善助成金制度とは】

- ① 業務改善助成金は、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げを図るための制度です。
- ② 生産性向上のための設備投資（機械設備、POSシステム等の導入）などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成します。
- ③ 本年8月から、「45円コース」が新設され、特例事業場で30円コース以上であれば、PC、スマホ、タブレットの新規購入、11人乗以上の乗用車、貨物車も対象になります。

<問合先> 令和3年度業務改善助成金コールセンター（TEL:03-6388-6155）

東京働き方改革推進支援センター（TEL:0120-232-865）

<申請先> 東京労働局 雇用環境・均等部企画課助成金係（TEL:03-6893-1100）

### 新型コロナウイルス関連

#### 職場で新型コロナウイルスに感染した場合

業務によって感染した場合、労災保険給付の対象となります。

【対象となるのは？】

- ・感染経路が業務によることが明らかな場合
- ・感染経路が不明な場合でも、感染リスクが高い業務に従事し、それにより感染した蓋然性が強い場合
- ・医師・看護師や介護の業務に従事される方々については、業務外で感染したことが明らかな場合を除き、原則として対象

詳しくは厚生労働省HPのQ&A（項目「5労災補償」）をご覧ください。▼



#### 職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト

このチェックリストは、感染症対策の実施状況について確認し、職場の実態に即した対策を労使で検討していただくことを目的としたものです。

職場での対策が不十分な場合やどのような対策をすればよいかわからない場合には、感染症対策の実践例を参考に検討してください。

項目	目	確認
1 感染予防のための体制		
・事業者のトップ、幹部コロナウイルス感染症の拡大防止に積極的に取り組むことを表明し、労働者に対して感染予防を徹底するとの意を明確に伝えている。	はいいいえ	
・事業場の感染者予防の責任者及び管理者を任命している。（衛生管理者、衛生推進者など）	はいいいえ	
・会社の取締役や幹部について、労災保険金請求制度を行っている。	はいいいえ	
・労働者が感染予防の行動を怠るよう指導すること、監視監督者に教育している。	はいいいえ	
・安全管理責任者、衛生管理者等の労働者が職場において、着用コロナウイルス感染症の拡大防止をテーマとして講習し、事業場の実情を踏まえた、実用的な対策を強調している。	はいいいえ	
・職場内でも労働者が感染予防の行動を怠るよう指導したり、監視監督者に教育している。	はいいいえ	
・新型コロナウイルス検査装置アリ（COVID-19検査キット）、インフルエンザ検査正在进行している。	はいいいえ	
2 感染防止のための基本的な対策		
(1) 事業場において特に留意すべき事項である「取組の5つのポイント」	はいいいえ	
・「取組の5つのポイント」の実施状況を確認し、職場での対応を検討の上、実施している。	はいいいえ	
(2) 感染防止のための3つの基本：① 体調の悪化時、②マスクの着用、③手洗い	はいいいえ	
・人の間隔は、できるだけ2m（最低1m）離ることを求めている。	はいいいえ	
・会議室の場合は、可能な限り真正面を向けることを求めている。	はいいいえ	
・外出時・外出中・外出後・帰宅後は、手洗い・消毒・マスク着用等の手洗い・消毒・マスクの習慣を定めている。	はいいいえ	

チェックリストは厚生労働省ホームページからダウンロード可能です。▶



## 事務局からのお知らせ

### ☆労働保険料口座引落のお勧め

労働保険料の納付につきましては、振込手数料のかからない口座引落をお勧めします。

◎第2期労働保険料 口座引落日  
令和3年11月1日(月)

◎第3期労働保険料 口座引落日  
令和4年1月31日(月)

口座引落をご利用でない方も、指定された納付日までに納入くださいますよう、お願ひいたします。

### ☆口座引落金融機関の変更、新規登録について

口座引落金融機関の変更、または新規登録を希望される場合は、「口座振替依頼書」の提出が必要です。

令和3年度第3期保険料引落で変更または新規登録をご希望の場合は、令和3年11月30日(火)までに金融機関の確認印のある、「口座振替依頼書」を事務局あて（必着）ご提出ください。11月30日を過ぎての提出につきましては、令和4年度からの口座変更登録・口座新規登録となりますのでご了解ください。

### 編集後記

▶新型コロナウイルス禍でここ2年間、旅行は一切中止。今は東京都内の神社仏閣の御朱印や日本100名城巡りの旅行中、全国各地のウォーキング大会に参加したときに収集した御朱印を眺めて旅行気分を味わっている。北は北海道から南は沖縄まで、神社仏閣の御朱印を頂戴した。あえて御朱印が欲しくわざわざ訪れた神社仏閣も含めて十冊程度（若干余白部分もありますが）の御朱印を収集した。

平泉中尊寺金色堂（平泉市）、真田神社（上田市）、古峰神社（鹿沼市）、今宮神社（京都市）、大徳寺黄梅院（京都市）、などは見開きの特徴ある御朱印でそれぞれにインパクトがある。特に京都大徳寺黄梅院での御朱印は、住職が一人一人に直接面談しありがたいお言葉を書き上げていただけるものや、天狗の絵を数時間かけて書き上げてくれる古峰神社の御朱印は、旅の思い出の一つである。一刻も早いコロナの収束を願うのみである。

（松山）

▶ 手を挙げたものの さあ、何を書こう…コロナがいつまでも収まらない中 8月に、労働基準監督署から「労働時間等に関する調査の実施について」2社も！勘弁して！！

1社は、緊急事態宣言中で閉店時間の制限等を受けている飲食業・アリ？

「残業時間は？」 政府から時短要請中なので当然0です！是正勧告は 1. 就業規則が古いので「就業規則を変更し、30日以内に監督署に届け出る事 2. 健康診断個人票を会社に保存していないこと…？これって保存義務があり？個人情報保護法の観点から義務は無かったような？ 安衛法では、「違反」。2社目は、アニメーションの制作会社 普通に出社時間は午後 当然退社時間は深夜に。これを機会に労働時間の見直しをするように会社に進言。2社とも是正報告書を監督署に提出して終了。

（飯塚）

担当副会長／吉野美奈子

会員委員会／安田恵子、飯塚加壽子、折笠緑子、近藤雅幸、永田幸江、松山正光、安川裕

◆表紙の題字は、初代会長、柏木高美氏の筆によるものです◆

また、郵送物の宛名・送付先変更も同様の取扱いとなりますので、お早めに「名称・所在地等変更届」等の書類提出をお願いします。

### ☆社会保険労務士会員の皆様へ

現在東京SRでは「SRメールニュース」により情報発信を行なっております。メールアドレス未登録の社会保険労務士会員の方は、東京SRホームページからご登録ください。

また、東京SRでは雇用保険の電子申請手続きも本格稼働しております。まだご利用されていない社会保険労務士会員の方は、便利で簡単な電子申請手続きを是非ご利用ください！！

東京都最低賃金（地域別）は  
令和3年10月1日から 時間額1,041円

### ◎事務局人事異動◎

○薬部 祐子 令和3年5月11日 採用